



宮 崎 県 公 報

平成23年 9 月 5 日 (月曜日) 第 2317 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示	頁
○公有水面埋立ての竣功認可…………… (港湾課) 1	
○建築基準法に基づく道路の位置の指定…………… (建築住宅課) 1	

公 告

○砂利採取業務主任者試験の実施…………… (工業支援課) 1
○土地改良区の役員の就退任の届出 (3 件) …… (農村整備課) 2
○県営土地改良事業の工事の完了…………… (“) 3
○入札公告…………… 3

告 示

宮崎県告示第 759号

公有水面埋立法 (大正10年法律第57号) 第22条第 1 項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功認可をした。

平成23年 9 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 竣功認可年月日
平成23年 8 月29日
- 2 竣功認可を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名
宮崎県
宮崎市橘通東 2 丁目10番 1 号
宮崎県知事 河野 俊嗣

3 埋立区域

(1) 位置

宮崎県延岡市北浦町古江字鶴山2928番 5 並びに北浦町古江字古江浜2501番64の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑫の地点を結んだ線により囲まれた区域。

地点	地 点 の 位 置		
①の地点	古江港古江地区防波堤灯台 (北緯32度42分 4.9秒、東経 131度49分10.2秒) から 298度47分21秒 217.6 94mの地点		
②の地点	①の地点から	257度35分36秒	43.565mの地点
③の地点	②の地点から	167度35分36秒	3.104mの地点
④の地点	③の地点から	257度51分28秒	1.431mの地点
⑤の地点	④の地点から	347度36分26秒	20.120mの地点
⑥の地点	⑤の地点から	77度21分45秒	1.431mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	167度35分50秒	3.105mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	77度36分08秒	43.577mの地点
⑨の地点	⑧の地点から	168度00分59秒	0.901mの地点
⑩の地点	⑨の地点から	257度35分36秒	3.104mの地点
⑪の地点	⑩の地点から	167度37分30秒	12.113mの地点
⑫の地点	⑪の地点から	77度36分12秒	3.102mの地点

(3) 面積

597.62㎡

- 4 埋立ての免許の年月日及び番号
平成21年 7 月 2 日 シレイ 283-1164
- 5 公有水面埋立法第22条第 3 項の市町村名
延岡市

宮崎県告示第 760号

建築基準法 (昭和25年法律第 201号) 第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成23年 9 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定 番号	申請者 氏 名	位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年月日
			幅員	延長	
(日南) 23-1	株式会社 丸商建設 代表取締役 役榎木田 幸子	日南市吾田東 4 丁 目4096番 7、4095 番 3 の一部、4096 番 7 地先里道の一 部、1478番 1 地先 水路の一部	4.28	36.05	平成23 年 7 月 29日
(串間) 23-1	鎌田恵子	串間市大字西方字 一本杉2868番 4、 同所2869番 3	4.15	75.93	平成23 年 7 月 26日

公 告

砂利採取法 (昭和43年法律第74号) 第15条第 1 項の規定により、平成23年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成23年 9 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 試験の日時
平成23年11月11日 (金曜日) 午前10時から正午まで
- 2 試験の場所
宮崎市旭 1 丁目 3 番 6 号
宮崎県庁 7 号館 744号室

- 3 受験願書の受付期間
平成23年9月26日（月曜日）から10月14日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで。なお、郵送の場合は、10月14日付けの消印のあるもので有効とする。
- 4 受験願書の提出先
宮崎市橋通東2丁目10番1号
宮崎県商工観光労働部工業支援課
- 5 受験願書の提出方法
郵送又は持参
- 6 受験手数料
8,000円（宮崎県収入証紙により納付すること。）
- 7 その他
(1) 受験願書は、宮崎県商工観光労働部工業支援課において配布する。
郵送を希望する場合は、返信用封筒（21センチ5ミリ×30センチ以上）に切手をはり、あて先明記の上請求すること。
なお、県庁ホームページからダウンロードすることもできる。
- (2) 詳細については、宮崎県商工観光労働部工業支援課（電話0985（26）7095）に問い合わせること。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、池島土地改良区（えびの市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年9月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理 事	野 間 寛 俊	えびの市大字池島 459番地 1
理 事	林 正 明	えびの市大字池島40番地
理 事	野 間 芳 治	えびの市大字池島 362番地
理 事	星 指 義 文	えびの市大字池島 463番地 4
理 事	鶴 田 静 徳	えびの市大字池島 387番地
理 事	長 尾 政 秋	えびの市大字今西 637番地 2
監 事	新 原 不可止	えびの市大字池島 308番地
監 事	鞍 津 輪 彰	えびの市大字池島 488番地

（任期：平成25年4月30日まで）

2 退任した役員

役名	氏名	住 所
理 事	野 間 寛 俊	えびの市大字池島 459番地 1

理 事	林 正 明	えびの市大字池島40番地
理 事	野 間 芳 治	えびの市大字池島 362番地
理 事	星 指 義 文	えびの市大字池島 463番地 4
理 事	鶴 田 静 徳	えびの市大字池島 387番地
理 事	長 尾 政 秋	えびの市大字今西 637番地 2
監 事	新 原 不可止	えびの市大字池島 308番地
監 事	鞍 津 輪 彰	えびの市大字池島 488番地

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、下方土地改良区（えびの市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年9月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理 事	東 脇 正	えびの市大字大明司1171番地 1
理 事	横 手 貞 夫	えびの市大字榎田 557番地
理 事	北馬越 龍 馬	えびの市大字前田1068番地イ
理 事	西 脇 信 一	えびの市大字前田1197番地
理 事	西 元 征 勇	えびの市大字坂元62番地
理 事	山 毛 政 義	えびの市大字大明司 425番地
理 事	西 壽 生	えびの市大字大明司 131番地
理 事	馬越脇 泰 二	えびの市大字前田 962番地
理 事	堀 添 安 正	えびの市大字大明司 442番地 2
理 事	田久見 利 秋	えびの市大字大明司1428番地
理 事	田 子 達 磨	えびの市大字大明司 405番地 3
監 事	竹 添 忠 幸	えびの市大字前田 956番地
監 事	外 園 秀 雄	えびの市大字大明司 888番地

（任期：平成26年7月20日まで）

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	東 脇 正	えびの市大字大明司1171番地 1
理 事	横 手 貞 夫	えびの市大字榎田 557番地
理 事	北馬越 龍 馬	えびの市大字前田1068番地イ
理 事	西 脇 信 一	えびの市大字前田1197番地
理 事	西 元 征 勇	えびの市大字坂元62番地
理 事	浜 川 幸 敏	えびの市大字前田 824番地
理 事	西 壽 生	えびの市大字大明司 131番地
理 事	馬越脇 泰 二	えびの市大字前田 962番地
理 事	堀 添 安 正	えびの市大字大明司 442番地 2
理 事	田久見 利 秋	えびの市大字大明司1428番地
理 事	森 留 一 政	えびの市大字大明司 408番地 8
監 事	外 園 秀 雄	えびの市大字大明司 888番地
監 事	竹 添 忠 幸	えびの市大字前田 956番地

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第18条第16項の規定により、東川北土地改良区(えびの市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年 9 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	田 内 四 朗	えびの市大字東川北 360番地
理 事	森 山 親 典	えびの市大字東川北 864番地ロ
理 事	駒 崎 秀 雄	えびの市大字東川北 852番地
理 事	枡 田 政 光	えびの市大字東川北1227番地
理 事	下 堀 義 政	えびの市大字榎田 596番地
監 事	溝 邊 一 男	えびの市大字東川北 975番地ロ
監 事	清 藤 明	えびの市大字東川北 854番地

(任期：平成27年 5 月 22日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	西 吉 耕 一	えびの市大字東川北 480番地
理 事	嶽 元 源 一	えびの市大字東川北1042番地
理 事	米 倉 義 男	えびの市大字東川北1245番地
理 事	小 原 壽	えびの市大字榎田 532番地
理 事	内 牧 直 人	えびの市大字東川北 273番地 6
監 事	山 下 良 政	えびの市大字東川北 838番地 2
監 事	井 上 義 人	えびの市大字東川北 252番地 2

次の地区の県営土地改良事業の施行に伴う工事は、完了した。

平成23年 9 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

地 区 名	市町村名	事 業 名	完了年月日
歌 糸	延岡市	ため池等整備事業	平成23年 3 月17日
諸 塚	諸塚村	中山間地域総合整備事業	平成23年 3 月22日

入札公告

総合評価一般競争入札を次のとおり実施する。

平成23年 9 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 宮崎県財務総合システムの構築等に係る業務(以下「構築等業務」という。)
- (2) 業務内容 宮崎県財務総合システムの構築等に係る業務に関する調達仕様書による。
- (3) 賃貸借期間 平成24年10月 1 日から平成29年 9 月30日まで(ただし、契約締結日から平成24年 9 月30日までを準備期間とする。)
- (4) 入札方法 (1)について、総合評価一般競争入札を行うので、総合評価のための企画提案書(以下「企画提案書」という。)及び入札書を指定した期日に提出すること。必要書類の種類及び部数については、入札説明書による。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 5 に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 平成23年宮崎県告示第 154号に規定する資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種のもの（以下「参加資格者」という。）であり、かつ、次のア及びイの要件を満たす者とする。

ア この公告の日から企画提案書のヒアリングを行う日までの間に宮崎県から指名停止の措置を受けていない者

イ 過去2年以内に、上記1の(1)と類似するシステムの開発実績を2件以上有している者

- (2) 共同企業体での参加は可とする。ただし、各構成員が参加資格者であって、(1)アに該当し、かつ、構成員のいずれかが(1)イに該当する者であること。

なお、共同企業体の構成員として参加した者は、単独で参加することはできない。

- (3) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書に入札説明書に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。

ア 提出場所 宮崎県総務部財政課財政企画担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7015

イ 提出期限 平成23年10月5日午後5時

ウ 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

エ その他 上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは入札参加資格審査に係る書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総務部財政課財政企画担当
(2) 期間 平成23年9月5日から平成23年10月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県総務部財政課財政企画担当
(2) 期間 平成23年9月5日から平成23年10月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

5 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁附属棟 2階 201号室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
(2) 日時 平成23年9月16日午後1時

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総務部財政課財政企画担当
(2) 提出期限 平成23年10月18日午後1時（送付にあっては平成23年10月17日午後5時必着）
(3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

7 企画提案書の提出場所、提出期限及び提出方法

入札への参加を希望する者は、入札説明書で定める企画提案書を提出すること。

なお、企画提案書を提出した者に対しては、平成23年10月中にヒアリングを行う予定である。

- (1) 提出場所 宮崎県総務部財政課財政企画担当
(2) 提出期限 平成23年10月18日午後1時（送付にあっては平成23年10月17日午後5時必着）

- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁附属棟 3階 303号室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
(2) 日時 平成23年10月18日午後1時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、構築等業務の予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内の価格をもって入札した者であって、企画提案書の内容による評価点（以下「技術点」という。）と入札価格による評価点（以下「価格点」という。）とを合計した評価点が最も高く、かつ、失格要件に該当しない者（以下「最高評価値者」という。）を落札者とする。ただし、最高評価値者の入札価格によっては、その者により構築等業務の契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、上記の合計点が次に高い者を落札者とする。

- (2) 最高評価値者が2者以上あるときは、当該最高評価値者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該最高評価値者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えてこの入札の事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 技術点の評価方法、価格点の算定方法、失格要件等は、入札説明書による。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部財政課財政企画担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7015

13 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において、宮崎県政府調達苦情検討委員会は、調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the goods or services required : Affairs Relating to Setting up the Miyazaki Prefectural Integrated Computer Finance System
(2) Time limit for tender : 18 October 2011, 1:00 p.m.
(3) Contact point for the notice : Financial Management Division Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8501 Japan. TEL : 0985-26-7015